

DVについて考えましょう

DVに気付いたら

1 DV(ドメスティック・バイオレンス)とは何ですか？

夫婦やパートナーなど親密な間柄で行われる暴力行為のことをいいます。

2 もし、身近な人から相談されたり、DVの被害に気付いたりしたときは

被害者はあなたを信頼して打ち明けてくれています。相手の気持ちを受け止めて専門機関に相談できるようその人を支えてください。

- 安全を優先しましょう
- 「あなたは悪くない」と伝えましょう
- 被害者の気持ちをそのまま受け止めましょう
- 被害者の承諾がない限り他人に話さないでください
- 専門の相談機関があることを伝えてあげてください

**どんな理由であっても
暴力は許される行為では
ありません!!**

3 11月12日(日)～25日(土)は「女性に対する暴力をなくす運動」実施期間です。

女性に対するあらゆる暴力を根絶するため、社会的認識の徹底等の取組を重点的に行う期間です。

4 相談先

秘密は厳守しますので、一人で悩まず、ご相談ください。

内閣府

DV相談プラス

☎0120-^{つなぐ}279-^{はやく}889

DV相談ナビ

☎^{はれれば}8008

性犯罪・性暴力被害者のための

ワンストップ支援センター☎^{はやくワンストップ}8891

警視庁

性犯罪被害相談電話

☎^{ハートきん}#8103

市役所

市配偶者暴力相談支援センター

(人権市民相談課)☎81-5702

平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

犯罪被害に遭われた人へ

1 犯罪被害に遭われた人へ

犯罪に遭われた人のほか、その親族もご相談ください。まず、お話を伺い、何が必要で何ができるのかを一緒に整理していきましょう。市役所内の各種手続きについても、被害者の負担を軽減できるよう対応します。また、相談内容に応じて、適切な関係機関におつなぎします。

2 11月25日(土)～12月1日(金)は「犯罪被害者週間」です。

犯罪被害者等が置かれている状況や犯罪被害者等の名誉又は生活の平穏への配慮の重要性等について、国民の理解を深めることを目的とする期間です。

3 相談先 秘密は厳守しますので、一人で悩まず、ご相談ください。

彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター

☎0120-^{わんすどつぷ}735-001

法テラス犯罪被害者支援ダイヤル

☎0120-^{なくことないよ}079714

市犯罪被害者等総合相談窓口

(人権市民相談課) ☎21-1416 平日午前8時30分～午後5時15分(祝日、年末年始を除く)